

国民健康保険事業特別会計

問合せ：市民健康部市民課保険給付係
Tel：0164-42-1805

総括 国民健康保険は病気やけがに備えて相互に助け合う制度であり、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、及び生活保護を受けている方を除いた、すべての市民を対象とした医療保険制度です。

国民健康保険事業特別会計は、被保険者数の減少や高齢化等により一人当たりの年間医療費が高い傾向になっており、構造的に不安定な状況にあります。

平成30年度より国民健康保険の都道府県単位化が始まり、国民健康保険の運営は北海道が市町村とともに行うこととされ、北海道は国民健康保険の財政主体となり、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、市町村は従前に引き続き保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を担っています。

疾病の重症化を予防する特定健診や特定保健指導の実施率向上、ジェネリック医薬品の利用勧奨などに取り組み、医療費の適正化を進めながら、国民健康保険財政の健全化にこれからも努めていきます。

収入

- ①道支出金・・・保険給付費の減少に伴う普通交付金の減と保険者努力支援交付金等の減少に伴う特別交付金の減
- ②繰入金・・・前期高齢者交付金の精算終了による減

(単位:千円、%)

予算科目	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	(A-B)C	(C/B)
① 国民健康保険税	240,151	13.1	251,820	12.8	△ 11,669	△ 4.6
② 国庫支出金	1,196	0.1	25	0.0	1,171	激增
③ 道支出金	1,418,248	77.2	1,497,688	76.3	△ 79,440	△ 5.3
④ 繰入金	175,089	9.5	210,789	10.8	△ 35,700	△ 16.9
⑤ その他	1,371	0.1	2,206	0.1	△ 835	△ 37.9
合計	1,836,055	100.0	1,962,528	100.0	△ 126,473	△ 6.4

支出

- ①保険給付費・・・被保険者数の減少による減
- ②国保納付金・・・前期高齢者交付金の精算終了による減

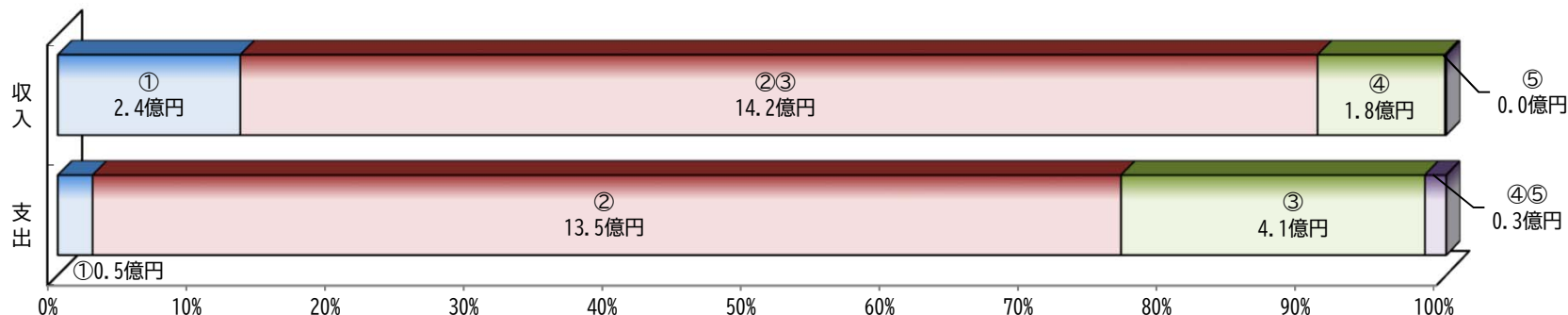
(単位:千円、%)

予算科目	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	(A-B)C	(C/B)
① 総務費	46,673	2.5	47,605	2.4	△ 932	△ 2.0
② 保険給付費	1,355,060	73.8	1,435,664	73.1	△ 80,604	△ 5.6
③ 国保納付金	405,159	22.1	452,365	23.1	△ 47,206	△ 10.4
④ 保健事業費	28,057	1.5	25,787	1.3	2,270	8.8
⑤ その他	1,106	0.1	1,107	0.1	△ 1	△ 0.1
合計	1,836,055	100.0	1,962,528	100.0	△ 126,473	△ 6.4

構成比

予算総額
18.4億円
(前年比△1.2億円)

※各項目で端数処理しているため、
合計と合わないことがあります。



(国民健康保険事業)